橘処理センター維持管理情報

令和8年1月

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号イに係る項目

項目	対象	種類	数量（ｔ）
処分した一般廃棄物の種類及び数量	1号炉	可燃性混合廃棄物	5,742.21
	2号炉		2,674.15
	3号炉		5,732.63

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ※1に係る項目

項目	測定の結果が得られた年月日		令和8年1月1日～令和8年1月31日	
	対象	測定を行った位置	測定の結果※2	基準値
燃焼室中の燃焼ガスの温度（℃）	1号炉	焼却炉出口	1160	800℃以上
	2号炉		1131	
	3号炉		1152	
集じん器に流入する燃焼ガスの温度（℃）	1号炉	集じん機入口	183	おおむね200℃以下
	2号炉		187	
	3号炉		188	
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度（ppm）	1号炉	煙突入口	11.7	100ppm以下
	2号炉		9.7	
	3号炉		13.4	

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ハに係る項目

項目	対象	除去を行った年月日
冷却設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	－
	2号炉	令和8年1月22日～31日
	3号炉	－
排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	－
	2号炉	令和8年1月21日～23,26日
	3号炉	－

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目

項目		測定に係る排ガスを採取した年月日	測定の結果の得られた年月日	
	1号炉	令和8年1月7日	令和8年1月22日	
	2号炉	令和8年1月8日	令和8年1月29日	
	3号炉	令和8年1月9日	令和8年1月29日	
	対象	測定に係る排ガスを採取した位置	測定の結果	基準値
煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度（ng-TEQ/m^3N）	1号炉	煙突	－	0.1
	2号炉		－	
	3号炉		－	
硫黄酸化物濃度（ppm）【硫黄酸化物排出量（m^3N/h）】	1号炉	煙突	4.4【0.24】	-【15.7】
	2号炉		4.5【0.23】	
	3号炉		6.0【0.32】	
ばいじん濃度（g/m^3N）（$O_2$１２％換算）	1号炉	煙突	0.0010未満	0.04
	2号炉		0.0010未満	
	3号炉		0.0010未満	
塩化水素濃度（mg/m^3N）（$O_2$１２％換算）	1号炉	煙突	8.1	150
	2号炉		16	
	3号炉		9.8	
窒素酸化物濃度（ppm）（$O_2$１２％換算）	1号炉	煙突	17	250
	2号炉		13	
	3号炉		15	

※１　固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。
※２　測定の結果については、月の平均値とする。